

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成23年4月1日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年4月1日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

- 1. GIグレード 0件
- 2. GIIグレード 0件
- 3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	非常用ガス処理系放射線モニタサンプルポンプ(B)のモータ端子箱内で、ケーブルの被覆にひび割れを確認した。当該ケーブルを修理。	
2	3号機	タービン発電機試験盤の警報表示器における1つ警報が表示されたままであることを確認した。設備の状態は正常であることから、当該表示器を点検・修理。	
3	4号機	給水加熱器ドレン系配管のドレン弁に詰まりを確認した。当該弁を修理。	
4	4号機	モニタ建屋の換気空調設備において電気ヒータが停止していることを確認した。当該電気ヒータが停止した原因を調査。	
5	5号機	タービン潤滑油系オイルフラッシング用フィルタ差圧計において、計器のゼロ点がずれていることを確認した。当該差圧計を点検・修理。	